

政令市移管の現状を確認し、

学校事務職員のこれからを考える全県集会

日時：2016年3月3日(木) PM6時30分～8時30分

会場：かながわ県民センター 711号室

内容：1. 政令市移管を巡る交渉の現状報告

2. 移管後の横浜・川崎・相模原・県域地区の学校事務職員はどうなる？

3. 情報交換(県外政令市、「チーム学校」等々)

主催 学校事務職員労働組合神奈川(がくろう神奈川)

政令市移管交渉はどこまで進んだのか？ 神奈川の学校事務職員はどうなる？

3/3全県集会で共に語り合おう！

改めて政令市移管とは何なのか

教職員給与費の政令市移管はいわゆる「三位一体改革」の流れの中で出てきた議論だ。「地方分権」の名の下に、国庫補助金4兆円の改革、国庫補助金の税源移譲、地方交付税5兆円の削減で決着をつけたのがもう10年前のこと。義務教育費国庫負担金の国庫負担率が1/2から1/3に引き下げられたのもこの時。地方の犠牲の上に国家財

政再建を図る、まさに小泉構造改革の一環としてあった。

もともとは、地方分権のメニューを何か出せ、と迫られて文科省がやる気もないまま出した政令市移管、これが具体化したのは、金をかけずに新規施策らしきものを押し出したかったのだろう。

いずれにしても「教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため」の国庫負担制度の一角が崩されることになる。いずれは中核市以下へも移管、の議論がされている。仮にそうなれば、すでに進行している地方自治体の衰退を反映し、教育条件・環境のバラつきがひどくなり、義務教育費国庫負担制度そのものの事実上の崩壊へとつながろう。当初から課題になっていた、移管に伴う政令市負担増分をきちんと保証するのかわるか、開けてみなければ分らない状況だ。

交渉の中間まとめ

この間、川崎・相模原両市との間で移管の具体的内容について交渉を詰めてきた。学校事務

職員制度について当初は見直し(任用一本化)も示唆していた両市だが、最終的に存続の方向で確認している。横浜はここに来て依然具体的な提案をせず沈黙のまま。三市の移管内容は、県域の学校事務職員の今後のあり様にも影響を与える。全県集会でこれまでの交渉の中間まとめを確認し、残された課題に取り組む共通認識を得たい。是非参加を！

辺野古へGO! 国会へGO!

1月の連休、ようやく沖縄・名護市辺野古へ。

朝6時、まだ暗い中、仲間たちが集まる。工事車両は1時前から資材を運び込む。搬入を阻止して、少しでも工事を遅らせるために体を張った闘い

はすでに500日以上。

ガードマンがゲートの前に立ちふさがり、沖縄県警といっしょに、東京から派遣された警視庁の機動隊員が、スクラムを組み座り込む人びとを力づくで排除する。頑強な警察官が数人がかりで、沖縄のオバアやオジイを排除する様子は異様だし悲しくもある。

しかし、闘う人びとの表情は豊かで頼もしい。ゲート前では歌や三線、ウチナーグチ

共通番号(個人番号)の紛失は 事務職員の責任か!?

横浜の学校事務職員が「マイナンバー報告書」を紛失し新聞報道もされた。この共通番号制度、とても厄介な個人番号を漏らした場合3年以下の懲役又は150万円以下の罰金で、地公法の秘密漏洩と比しても厳罰だ。

この間、通知だけで10通ほどが出されたが、訂正や追加が頻繁で、とても分かり辛い。個人番号制度では、取扱の基本方針の策定(「取扱要領」がそれか?)や事務取扱担当者(「アクセス権限

(沖縄の言葉のアピールなど、多彩な表現が溢れている。沖縄の民意を日本政府に受け止めるために、私たちのできることを！みんなで辺野古へ、国会へ、GO!K)

2.21首都圏アクション

国会大包围

止めよう！辺野古埋め立て

2月21日(日)14時～15時30分 国会周辺へ

者」の明確化等が求められ、「事務取扱者」には「教育や研修」を行わなければならないのだが、何もされていないね。

そのうえ、「目的の明確でない写しの保存が禁じられるべき」ことなど、本当に大切なことは全く示されていないのだ。責任だけ負わされたのではたまったものではないぞ。

個人番号の収集・保管は県教委の責任で行うものだ。事務職員へ転嫁するな！

5・6級の昇格は年齢順で！

私たちは昇格基準として年齢を第一とすることを追求し、横浜市の除いた全県下で、少なくとも5級昇格を勝ち取ってきた。

公正・平等な昇格を！

5・6級昇格は賃銀改善の一環であり、少なくとも5級まで全員行けるようにするべきである。

県教委は旧7級（現6級事務主幹）を導入する際に、これを「学校事務職員の給与改善のため」と明言している。

また、それぞれ違う職場で、様々な環境の下に同じ学校事務の職務を遂行している事務職員の優劣など、誰にもつけられない。

ならば公正・平等な昇格には、年齢順という客観的な基準に拠るしかない。

50歳台4級在級者の昇格を！

しかしながら、横浜市にだけ50歳台4級在級者がいる。これは昇格できる人数の不足が原因で

はない。横浜市教委が県下他地区とは異なった、独自の昇格基準を実施しているからである。

同じ県費負担学校事務職員、同じ財源、同じ給料表、同じ昇格制度でありながら、たまたま横浜市に在職していたというだけで5級に昇格できないのは不公平ではないだろうか。

「チーム学校」反対を訴え 関プロ事務研に向けアピール

全学労連（全国学校事務労働組合連絡会議）は1月29日、神奈川県民ホールで行われた関プロ事務研（関東地区学校事務研究大会）に際し、参加者に向けピラをまきアピール。神奈川からも参加しました。

ピラでは、昨年12月の中教審「チーム学校」答申反対を訴えました。チーム学校は上意下達式の学校管理・職員管理強化の新たな指針であるとともに、その手段のひとつとして事務職員への職務引き受け・労働強化などを打ち出しています。一部にはチーム学校を「事務職員の好機」との声もありますが、内実はまったく異なります。引き続き、様々な場で訴えていきます。

組合はこの問題の是正に向けて、県教委に対しては横浜市教委に働きかけるように求め、当の横浜市教委に対しても年齢順での昇格を要求している。

政令市移管後は？

来年4月に横浜・川崎・相模原に教職員給与の政令市移管が行われた場合、政令市3市とその他の他県域の事務職員の給与制度は、それ以降バラバラなものとなってしまう。

いかならない。

であるからこそ、今年4月の5・6級昇格を公正・平等な形で行わせ、県下の事務職員の賃銀水準を確保することが大切

解雇不当！

青葉郵便局 雇止め訴訟

全面勝利判決

1月19日、横浜地裁502号法廷の満員の傍聴席は「よし！」「やった！」の歓声に包まれた。

13年10月に横浜・青葉郵便局を雇い止めされた、期間雇用社員・清水さんの「解雇無効」の判決が読み上げられた瞬間のことだ。

同郵便局は13年9月、配達システムの変更を理由に、郵便物を配達順に仕分けする「組立」業務に従事している22人の期間雇用社員に対し雇止めを通告した。

清水さんが所属する全国一般労働組合全国協神奈川は、雇用の継続を求め団体交渉を行ったが、

である。

今年度も特に横浜市の問題解決を最重要課題として、5・6級任用課題に取り組んでいきたい。

局側及びその上部組織である南関東支社は不誠実な対応に終始し、雇止めを強行した。

清水さんと組合は、地位確認の裁判提訴と労働委員会への救済命令を求める申し立てを行い、社前行動なども含めこの2年余り、職場復帰を求めて闘ってきた。

この国最大の非正規雇用労働者を雇っている日本郵政グループ。その数は20万人を超える。清水さんもそのひとりだ。郵政民営化以降、労働者に対する合理化は厳しさを増している。その影響を真っ先かつ深刻に受けるのが非正規雇用労働者だ。

横浜新人学校事務職員Sさんへの分限免職＝解雇撤回を求める裁判へのご支援と傍聴をお願いします

第14回口頭弁論

3月8日（火）10:30～

横浜地裁502号法廷

○9:30から関内駅前情宣○

○裁判後に報告集会あり○

同日の勝利判決報告集会で清水さんは、判決が会社の整理解雇の主張を退け、雇用者責任を断罪したことを喜ぶとともに、「私だけのことでなく多くの不当な情況に置かれていた人がいる。共に闘い続けていきたい」と発言した。

その後、会社側は不当にも高裁に控訴した。

この闘いは一労働者や非正規雇用労働者だけのものではない。雇用者の一方的都合を労働者に負わせる社会は許せない。一日も早い、清水さんの職場復帰を求めて、私たちも闘い続けていく。